

公立大学法人岩手県立大学第四期中期目標（令和5年4月～令和11年3月） 〈中間案〉

（はじめに）

「自然」、「科学」、「人間」が調和した新たな時代を創造することを願い、人間性豊かな社会の形成に寄与する、深い知性と豊かな感性を備え、高度な専門性を身につけた自律的な人間を育成する大学を目指すという建学の理念を掲げて、岩手県立大学は平成10年に開学した。開学当時、国内においては地域が抱える課題を地域自らの手で解決する機運が醸成されるなかで、本県では大学進学率の低迷と大学進学者の多くが県外へ流出するといった状況を抱えていた。一方、長寿社会への対応と高度な技術に立脚した産業振興、さらには国際化への対応を踏まえた地域の発展に寄与する人材を育成するための県立の高等教育機関の設置を望む声が高まっていた。こうした社会的要請を踏まえ、県民の大きな期待と熱意により岩手県立大学は設立された。

岩手県立大学は、法人化第四期の期間中の令和9年度に開学30年を迎える。開学以来、地域に根ざした「実学・実践」による教育研究や、地域貢献活動等を推進してきた岩手県立大学は、地域の「知の拠点」として実績を重ね、多くの人材を輩出してきた。また、東日本大震災津波発生後は、被災地にある公立大学の使命として、教職員と学生によるボランティア活動や、研究を通じた復興の促進などにも取り組んできた。第三期中期目標期間においては基本姿勢として、教育と地域貢献の根幹となる高い研究力を基盤に、予測困難な時代の潮流を見極め、地域と協働して「未来を切り拓く力を高める教育」、また、持続可能な地域社会を構築するため、「未来創造に資する地域貢献」に取り組んだ。その結果、知的探究心や創造力を備え、地域の未来を切り拓く人材（いわて創造人材）の育成と地域の未来創造への貢献の面で、着実に成果を上げており、岩手県立大学に対する県民の期待は、一層大きなものとなっている。

近年の社会的な背景を踏まえれば、18歳人口の減少、少子高齢化、地域社会経済の国際化の進展、情報技術の急速な革新、新たな感染症発生による新しい生活様式への対応など、国内・国際社会は激変の一途を辿っている。特に、長期的には、18歳人口の減少によって、今後見込まれる大学入学者の減少が大学運営及び法人経営に影響を及ぼすことから、重要な課題として認識する必要がある。

また、2015年の国連サミットで採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」には、2016年から2030年までの間の国際目標として、SDGs（持続可能な開発目標）が掲げられ、「誰一人として取り残さない」という言葉に象徴されるように、包摂性や多様性を重視しながら経済・社会・環境の課題を統合的に解決し、持続可能な社会の実現を目指すこととしている。

このような大きな変化の中、岩手県では、「東日本大震災津波の経験に基づき、引き続き復興に取り組みながら、お互いに幸福を守り育てる希望郷いわて」を基本目標とする「いわて

県民計画（2019～2028）」を策定し、県民一人ひとりの暮らしや仕事を起点とする政策の展開や、多様な主体の参画やつながりを生かした取組などを県政全般に広げることとしている。

岩手県立大学においても建学の理念の実現に向けた歩みを進めるため、そして、県民に愛され期待される大学として、自律的かつ積極的に自己改革を進めるとともに、公立大学に期待される役割を意識し、教育研究及び地域・国際貢献において社会的責任を果たす大学となるよう更なる取組を求める。

○ 基本姿勢

～ 国内外における社会環境の変化をとらえ、自律的な高等教育機関として、地域・国際社会の持続的な発展に貢献する ～

○ 基本目標

1 教育分野：自ら思考し実践できる人材の育成

学際的領域を基盤とした教育により、幅広い教養と国際感覚を備え、多様性（ダイバーシティ）を尊重し、知識を柔軟かつ創造的に活用して主体的に行動できる人間を育成する。実学実践重視の教育と、地域社会との密接な連携を踏まえ、各分野における専門知識と技術を活用して課題解決に取り組み、豊かで活力ある社会の形成に貢献できる人材を輩出する。

2 研究及び地域・国際貢献分野：実学・実践を重視した学術研究と地域・国際社会の持続的な発展への貢献

地域社会の課題解決に資する実学・実践を重視した学術研究を重点的に推進する。さらに、その成果を国内外に広く還元するとともに、シンクタンク機能の充実、産官学の連携強化、県民への多様な学習機会の提供に取り組むことにより、地域・国際社会の持続的な発展に貢献する。

3 法人経営分野：時代に根ざした大学運営を支える自主的・自律的な法人経営

教育研究環境の変化と地域社会のニーズに柔軟かつ機動的に対応するために、安定した財務基盤を構築し、教育研究設備を効果的に整備・運用するとともに、積極的な情報発信を行う。人権尊重に対する意識を向上させるとともに、県民から信頼される大学として、自主的・自律的な法人経営を行う。

○ 中期目標の期間及び教育・研究上の基本組織

1 中期目標の期間

令和5年4月1日～令和11年3月31日

2 教育・研究上の基本組織

次に記載する1大学2短期大学を置く。

(1) 大学

看護学部及び看護学研究科

社会福祉学部及び社会福祉学研究科

ソフトウェア情報学部及びソフトウェア情報学研究科

総合政策学部及び総合政策研究科

(2) 短期大学

ア 岩手県立大学盛岡短期大学部

イ 岩手県立大学宮古短期大学部

I 大学の教育の質の向上に関する目標

(基本目標) ※「○ 基本目標」から転記

学際的領域を基盤とした教育により、幅広い教養と国際感覚を備え、多様性（ダイバーシティ）を尊重し、知識を柔軟かつ創造的に活用して主体的に行動できる人間を育成する。実学実践重視の教育と、地域社会との密接な連携を踏まえ、各分野における専門知識と技術を活用して課題解決に取り組み、豊かで活力ある社会の形成に貢献できる人材を輩出する。

1 教育の質の向上等に関する目標

(1) 教育内容・方法・成果に関する目標

ア 教育内容及び方法

基本目標及び卒業認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）を踏まえた教育課程を体系的に編成し、多様で効果的な教育方法を展開する。

イ 学修成果

教育分野に係る各種情報分析の結果を積極的に活用し、学修成果の適切な把握と評価に取り組む。

(2) 教育の実施体制等に関する目標

ア 教育の実施体制の整備

学生が自身の学修内容を広げ、また深めるため、主体的かつ継続的に学修に取り組むことができる教育環境を整備し、提供する。

イ 教育力の向上

授業の内容及び方法の改善、教育研究活動等の適切かつ効果的な運営に資するよう、教職員の能力向上を図る。

2 入学者の受入れに関する目標

入学者受入れの方針(アドミッション・ポリシー)に則って、高等学校等との連携の下、能動的な探究心を持つ多様な入学者を確保する。

3 学生への支援に関する目標

(1) 修学支援・生活支援に関する目標

多様な学生が安心して学生生活を送ることができるよう、修学支援と生活支援の充実を図る。

(2) 進路支援に関する目標

学生の就業力を育成し、学生それぞれの意向に沿った進路を実現することができるよう、進路支援を行うとともに、学生の県内定着に向けた取組を促進する。

II 大学の研究及び地域・国際貢献に関する目標

(基本目標) ※「基本目標」から転記

地域社会の課題解決に資する実学・実践を重視した学術研究を重点的に推進する。さらに、その成果を国内外に広く還元するとともに、シンクタンク機能の充実、産官学の連携強化、県民への多様な学習機会の提供に取り組むことにより、地域・国際社会の持続的発展に貢献する。

1 研究に関する目標

(1) 研究の水準に関する目標

学際的領域や実学・実践を重視した研究など、大学の特色を生かした研究を重点的に展開することにより、研究水準の向上を図る。

(2) 研究の成果に関する目標

研究成果を地域や国内外に広く発信し、社会への還元に努めることにより、その発展に貢献する。

(3) 研究の実施体制に関する目標

競争的研究資金の獲得に向けた取組を強化するとともに、研究活動の信頼性を高める取組を推進する。

2 地域・国際貢献に関する目標

(1) 地域・国際社会への貢献に関する目標

ア 地域社会への貢献

地域の課題解決に地域と共に取り組み、その成果(下記イの国際貢献の取組による成果を含む。)を地域社会に還元するとともに、社会人専門教育や県民の多様な学習ニ

ーズに対応した学びの場を提供する。

イ 国際社会への貢献

多文化を理解する力とコミュニケーション能力を有する、国際感覚を備えた人材を育成するとともに、多様な国際交流活動を展開する。

(2) 産学官連携の強化に関する目標

産学官連携による人材育成や研究・技術開発などイノベーションの創出に向けた取組を推進する。

3 重要な地域課題の解決に向けた取組に関する目標

全学的な研究活動を通じ、人口減少や高齢化、環境問題などの諸課題に対応する持続可能な地域社会づくりに貢献するとともに、地球温暖化による気候変動等に適応する地域防災力の充実強化や大規模災害からの復旧・復興に貢献する。

III 法人経営に関する目標

(基本目標) ※「**○ 基本目標**」から転記

教育研究環境の変化と地域社会のニーズに柔軟かつ機動的に対応するために、安定した財務基盤を構築し、教育研究設備を効果的に整備・運用するとともに、積極的な情報発信を行う。人権尊重に対する意識を向上させるとともに、県民から信頼される大学として、自主的・自律的な法人経営を行う。

1 法人経営の改善及び効率化に関する目標

(1) 法人経営の改善に関する目標

教育研究環境や地域社会のニーズの変化に対応できるよう、理事長を中心とした役員のマネジメント体制の下、迅速かつ的確な意思決定に基づく法人経営を行う。

また、業務のデジタル化等に取り組み業務の効率化を進めるなど、教職員が働きやすい環境整備を促進するとともに、多様性（ダイバーシティ）推進の視点を重視し、ワークライフバランスや男女共同参画に取り組む。

(2) 教職員の確保・育成に関する目標

適正な定員管理の下、本学の教育研究目標を達成するために優秀かつ意欲ある教職員を計画的に確保・育成する。

(3) 事務等の効率化・合理的な執行に関する目標

業務改善など不断の事務の見直しや職員の能力向上を推進し、効率的かつ合理的な法人経営を行う。

2 財務内容の改善に関する目標

(1) 自己収入の確保に関する目標

中長期的な財務の安定化を図るため、授業料等の学生納付金の適切な納入、寄附金等の自己収入源の確保・増収に努める。

(2) 予算の効率的かつ適正な執行に関する目標

財務内容をより健全化するための予算編成や予算執行に当たっては、コスト意識の醸成等を図り、経費抑制や効率的かつ適正な予算の執行に取り組む。

3 自己点検・評価・改善及び情報の提供に関する目標

(1) 内部質保証制度の充実にに関する目標

内部質保証方針に基づいた自己点検・評価や外部評価の積極的な公表と、評価結果を活用したPDCAサイクルの運用により、改革・改善を推進し、教育研究活動、地域・国際貢献活動及び法人経営の質の向上を図る。

(2) 情報公開・情報発信の充実にに関する目標

公立大学としての説明責任を果たし、教育研究活動や法人運営などについて県民の理解を得るため、大学に関する情報を積極的に発信する。

4 その他法人経営に関する重要目標

(1) 施設・設備の整備、活用等に関する目標

教育研究環境の変化に対応させた施設・設備整備等に取り組むとともに、良好な教育研究設備を維持し、施設の長寿命化に資する施設の効果的な維持修繕や計画的な大規模改修工事等を実施する。

(2) 安全管理等に関する目標

学生・教職員の安全と健康の確保を図るための取組を推進する。

(3) 法令遵守等に関する目標

適正かつ健全な法人経営を行うため、教職員のコンプライアンス意識の徹底を図るとともに、ハラスメントの防止、研究不正等の防止、情報セキュリティ対策等の取組を推進する。